



チャレンジHACCP講習会 (大規模事業所等対象)※ ～改正食品衛生法を踏まえて今から取組もう!!～

※主に食品の製造及び加工に従事する者の総数が **50人以上の事業所** 対象

講習内容

参加費無料

2018年6月13日に食品衛生法等の一部を改正する法律が公布され、公布後2年以内(1年間の経過措置期間あり)には全ての食品等事業者を対象としてHACCPに沿った衛生管理が制度化されることとなりました。一方で、日常業務を行いながら、会社全体で効率的にHACCP導入を進めることに苦慮されている企業が散見されます。

本県では、このたび、三井住友海上火災保険株式会社との包括連携協定に基づき本講習会を開催し、食品等事業者における効率的かつ具体的なHACCP導入に向けた取り組みのポイントを解説します。

<講習会> 9:30~16:00 (昼休憩12:00~13:00)

- I. なぜ、HACCPが制度化されるのか
- II. 一般衛生管理の概説と取組み例
- III. HACCPの概説と取組み例 (「容器包装詰加圧加熱殺菌食品(缶詰)」を例に理解を深めよう)
- IV. グループワーク (「黒糖まんじゅう」を例に危害要因分析やHACCPプラン作成にチャレンジ!)

<個別相談会> 16:00~17:00

貴社のお悩み事に個別にご相談をお受けいたします (5社程度)

※「社内で使用しているマニュアル・記録様式へのアドバイスが欲しい」、「HACCPについて従業員に分かりやすく説明するにはどうすれば?」等、どんなお悩みでも構いません。お気軽にお申込みください。

日時

令和元年**10月16日**(水) (9:00開場)

場所

村山総合支庁 402号室
山形市鉄砲町2-19-68

講師

笹川 秋彦 氏
MS & ADインターリスク総研株式会社
上席テクニカルアドバイザー

定員

50名程度
(1社あたり2名様まで。)

申込締切

令和元年**10月9日**(水)
(定員になり次第締め切らせていただきます。)



【お申込み先及び問い合わせ先】 山形県防災くらし安全部 食品安全衛生課 担当 大貫(おおぬき)
TEL: 023-630-2677 FAX: 023-624-8058

※お送りいただいた書類については、個人情報保護条例に基づき適正に管理いたします。

「チャレンジHACCP講習会」(大規模事業所等対象) 参加申込書

FAX: 023-624-8058

山形県防災くらし安全部 食品安全衛生課 行

【会場案内図】



【場所】村山総合支庁
山形市鉄砲町2-19-68

- お車の場合
山形蔵王 I C (山形自動車道) より、およそ 5 km、約 13 分
- J R の場合
J R 山形駅より、およそ 2.5 km、お車で約 7 分
- バスの場合
「村山総合支庁前」バス停より、およそ 200 m、徒歩約 4 分
＜山形市役所前発（山形駅前経由）「芸工大」行き、
「野草園・西藏王」行き＞

【お問い合わせ先】

山形県防災くらし安全部 食品安全衛生課
担当 大貫 (おおぬき)
連絡先：電話023-630-2677

貴社名 (業種)	所在地
(業種)	〒
TEL	FAX
-	-
【ご出席者】 (1社2名様までに限らせていただきます。)	
お名前	ご所属・役職
様	
様	
【個別相談会のご希望】 (○印をご記入の上、ご相談内容を下段に記載願います。)	
希望する	希望しない
【ご相談内容】	

注) ご相談内容によっては、お申込みをいただいた後に山形県またはMS & A Dインターリスク総研株式会社より
ご相談内容の確認と事前資料のご提出をお願いしますのでご了承ください。